

第2次宝塚市労働施策推進計画(案)に係るパブリック・コメントの
実施結果について(報告)

第2次宝塚市労働施策推進計画の策定にあたり、令和3年(2021年)2月24日の都市経営会議を経て、パブリック・コメントによる意見募集を実施しました。

実施結果及び公表方法については下記のとおりです。

記

1 パブリック・コメントの実施結果

- (1) 募集期間 令和3年(2021年)3月22日(月)から令和3年(2021年)4月20日(火)まで
- (2) 意見提出者数 6人
- (3) 提出意見数 7件
- (4) 意見に基づく見直しの結果
- | | |
|---|----|
| (内訳) 計画案に反映した意見 | 1件 |
| 計画案に反映しなかった意見 | 0件 |
| その他(計画案の見直しには至らなかったものの
今後の取組の参考とさせていただく意見) | 6件 |
- (5) パブリック・コメント手続き以外での修正内容 12件

2 寄せられた意見と市の考え方
別添のとおり

3 結果の公表

- (1) 公表期間 令和3年(2021年)7月1日(木)から令和3年(2021年)7月30日(金)まで
- (2) 公表方法 ・広報たからづか7月号、市ホームページ掲載
・商工勤労課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション及びワークサポート宝塚で配布

第2次宝塚市労働施策推進計画(案)についての 意見と市の考え方の公表について

宝塚市では、「第2次宝塚市労働施策推進計画」(案)策定の趣旨や内容等について、広く公表し、市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集(パブリック・コメント手続)を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間 ※募集期間は終了しました。

令和3年(2021年)3月22日(月)から令和3年(2021年)4月20日(火)まで

2 意見の募集内容(概要)

本市においては、平成29年(2017年)に「宝塚市労働施策推進計画」を策定し、誰もがいきいきと働くことのできる雇用・労働環境の実現を目指し取組を進めてきました。同計画の終期を迎え、昨今の経済情勢や国における法制度の改正、本市の労働実態調査等に基づく現状と課題を踏まえ同計画を更新し、「第2次宝塚市労働施策推進計画」の策定を行うべく、令和元年(2019年)から市労働問題審議会において審議が行われてきました。

本計画(案)では、第6次宝塚市総合計画が掲げる重点方針「活力あふれる、創造性豊かなまちづくり」の推進に向けて、「誰もが自分に合った働き方ができるように支援し、いきいきと働くことのできる環境の実現を目指すこと」を基本理念に掲げ、その実現に向け、下記3点を基本方針とし、各施策・事業に取り組むこととしています。

- ①誰もがいきいきと働くための就労支援
- ②働く場の創出と多様な働き方の実現
- ③労働問題の防止と解決に向けた環境づくり

また、本計画(案)は、「第6次宝塚市総合計画」を上位計画とし、宝塚市商工業振興計画をはじめとする産業振興に資する各計画及び他部局が策定する分野別計画と連携し、推進する計画です。

このたび、本計画(案)の趣旨や内容等について、広く公表し、市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集(パブリック・コメント手続)を実施しました。

3 パブリック・コメントの実施結果

(1) 意見提出者数 6人

(内訳) 持参	2人
郵送	3人
ファクシミリ	1人
電子メール	0人

(2) 提出意見数 7件

(3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果

(内訳) 計画案に反映した意見	1件
計画案に反映しなかった意見	0件
その他(計画案の見直しには至らなかったものの 今後の取組の参考とさせていただく意見	6件

詳細は、別紙「第2次宝塚市労働施策推進計画(案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり

(4) パブリック・コメント手続以外での修正内容

詳細は、別紙「第2次宝塚市労働施策推進計画(案)」に対するパブリック・コメント手続以外での修正内容一覧表のとおり

4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した計画書の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

①市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

- ・パブリック・コメントのページ
- ・トップページから「第2次宝塚市労働施策推進計画」で検索するか、または「検索用ID:1040755」を入力し検索することもできます。二次元コード



②市の窓口

- ・市役所商工勤労課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション及びワークサポート宝塚で公表しています。

5 公表期間

令和3年(2021年)7月1日(木)から令和3年(2021年)7月30日(金)まで

6 お問い合わせ先

〒665-8665 (住所記載不要) 市役所産業文化部 産業振興室 商工勤労課
電話番号 0797-77-2071
ファクシミリ 0797-77-2171
電子メールアドレス m-takarazuka0066@city.takarazuka.lg.jp

(別紙) 「第2次宝塚市労働施策推進計画(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

※ ご意見ありがとうございます。

・意見の募集期間 令和3年(2021年)3月22日(月)～4月20日(火)
・提出意見件数 7件

No.	項目	ページ (本編)	行 (本編)	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からのご意見を受けての 見直し結果
1	全般	-	-	障害者で仕事をしている人の年を問わず仕事や人間関係でたえれる人を作ること。仕事でたまったストレスうまくなくすこと。病いやケガなどをした時に自分に合ったDr(ドクター)に早くみてもらうこと。ベストコンディションに早くもどすこと、又はMSW(医療ソーシャルワーカー)に相談することも大切です。てん職になってこまる人も多くいます。又休むことを少なくすること。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 本市の障害者手帳の所持者数は増加傾向にあり、障害(がい)者の雇用機会の確保が求められます。障害(がい)のある方が仕事を長く続けることができ、安定した生活につなげるためには、合理的配慮の提供など職場における障害(がい)者理解の促進が必要であると考えています。障害(がい)者雇用・就労に関する理解が更に深まるよう、宝塚市雇用促進連絡協議会主催のセミナーや宝塚市自立支援協議会しごと部会が開催する障害者雇用啓発セミナーなどを通じて、引き続き事業所に対して働きかけることや市障害(がい)者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携し、障害(がい)のある方の就労及び就労環境の改善を支援していきます。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市労働施策推進計画(案)の見直しには至りませんが、基本理念である「誰もが自分に合った働き方ができるように支援し、いきいきと働くことのできる環境の実現」を目指して、多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
2	全般	-	-	“誰もがいきいきと働くための就労支援”として、社会経験のない若者の就労支援や女性が子育てしながら仕事を継続できる労働環境作り、また就労意欲の高い高齢者のための雇用機会の創出等は、今後も重点的に取り組むべき課題です。ワークサポート宝塚や、若者しごと相談広場等を活用して、個々の条件や希望に合った仕事につなげること、ミスマッチを防止し継続可能な雇用を目指すことも就労支援の身近な一歩と思います。コロナ禍で雇用不安の高まる中、情報提供や支援のできる施設・機関等をできる限り増やし、周知して頂きたいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 ご意見いただきましたように、希望する働き方はそれぞれであり、誰もが自分に合った働き方ができるように支援し、いきいきと働くことのできる環境の実現に向けて取り組む必要があります。また、昨今の新型コロナウイルス感染症は雇用情勢にも影響をもたらしています。そのような状況下において、求職中の方に寄り添い仕事探しのサポートを行うワークサポート宝塚や、個々の状況に応じてじっくりと相談を伺い、就職を目指して継続的にサポートをする若者しごと相談広場の役割は、今後より一層重要になると考えています。それらを含むあらゆる就労支援について広く市民に周知し、活用してもらえよう努めていきます。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市労働施策推進計画(案)の見直しには至りませんが、基本理念である「誰もが自分に合った働き方ができるように支援し、いきいきと働くことのできる環境の実現」を目指して、多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
3	全般	-	-	20代、30代の母親達の子供を預けて働こうと思っているが、保育所に入れない。宝塚市に住みたいと思う様な街づくりも必要だと考える。今後、高齢化社会になり人手不足も予想され、高齢者の労働力も必要とされると思われる。ハローワークとの協力でよりよいマッチングをはかり就職につなげることを希望する。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 市労働実態調査で子育てや介護などで働きたいが働けないと回答した方が多いという現状から、潜在的に就労を希望する方への支援の重要性を感じています。待機児童の解消に向けて、引き続き保育ニーズに応じた定員の拡充、保育士の確保など、子育てをしながら働き続けられる環境の整備を進めていきます。なお、令和3年度につきましては、認可保育所分園の整備による定員の拡充を行う予定です。また、保育士確保に向けた取組としてオンラインでの就職フェアを実施する予定です。 そのほか就労支援としては、ハローワークと連携し、子育てしながら働くことを希望する女性に向けての就職支援セミナーや、市内事業所とのマッチングの場として就職面接会を実施しています。引き続きこれらの事業を推進していきます。 また、昨今高齢者の就労意欲は高まっており、就労する目的も多様化しています。本市においては、ハローワークと連携し、高齢者向けの就職支援セミナーや面接会を実施するほか、エイジフレンドリーシティの実現に向けた市の取組として、介護事業所や保育所など人手不足で悩む事業所において、調理補助や清掃など特別な資格が必要なく誰もが行うことのできる軽作業や周辺業務に高齢者が従事し生きがいづくりに繋げてもらう「健康生きがい就労」の取組を行っています。今後も引き続き関係部局、関係機関と連携し、就労支援を行います。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市労働施策推進計画(案)の見直しには至りませんが、基本理念である「誰もが自分に合った働き方ができるように支援し、いきいきと働くことのできる環境の実現」を目指して、多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。

No.	項目	ページ (本編)	行 (本編)	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からのご意見を受けての 見直し結果
4	全般	-	-	シニア世代の就職支援について、現在コロナ禍の中解雇、雇止めが若い世代でクローズアップされていますが、シニア世代の仕事探しが厳しい状況ではないかと感じます。年金の心配、パートの目減り等、生活不安が増大しているのが現状。ハローワークとの連携を一層強化しシニア世代が安心して生活しているサポートがあればよいと感じました。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 高齢者の就労目的は「収入のため」、「生きがいづくりや健康のため」、「短時間だけ働きたい」など多様化しています。本市においては、引き続きハローワークと連携し、高齢者向けの就職支援セミナーや就職面接会を実施し雇用の需要と供給のマッチングに努めていきます。 また、シルバー人材センターにおいては、高齢者が生きがいをもって働くことができるよう就業機会を提供しています。市は高齢者の就業機会を確保する観点から、シルバー人材センターの運営に係る経費の一部を補助するほか、会員増加に向けて広くPRするなど連携して取り組んでいきます。 さらに、エイジフレンドリーシティの実現に向けた市の取組として、介護事業所や保育所など人手不足で悩む事業所において、調理補助や清掃など特別な資格が必要なく誰もが行うことができる軽作業や周辺業務に高齢者が従事し生きがいづくりに繋げてもらう「健康生きがい就労」の取組を行っています。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市労働施策推進計画(案)の見直しには至りませんでした。基本理念である「誰もが自分に合った働き方ができるように支援し、いきいきと働くことのできる環境の実現」を目指して、多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
5	特定の部分に関する事	50	-	基本方針1及び2については、どちらか一方に力を注ぐのでは、計画の達成は成り立たないと考え合わせて意見をお話いたします。雇用の現状を見せると、以前に増して、求職者のニーズは多様化している様に思います。例えば、女性であれば、正規職員、アルバイト、アルバイトでも家計の足し程度の収入を希望する人、配偶者の扶養の範囲でと思っている方、そこに育児の考え方。また、高齢者であれば、生きがい・健康づくりの為にという方、収入の為に働きたいという方、収入の為にという方については、一般的な考え方としては、年金が減額されない程度と考えるのが妥当と思われます。一方で人口減少が加速する為、以前から国等が考えている様に女性や高齢者を労働力の担い手と考えるのは妥当だと思いますが、先のとおり、求職者のニーズが多様化する中で、雇用に結び付けるには、企業側の受け入れ方も多様化が求められ、ワーク・ライフ・バランス等の取り組みについては、進み方が遅い様に感じます。特に中小企業では、費用や人員の面からあまり進んでいないのが現状かと、エイジフレンドリーを進めていくにもこれらの問題に取り組み、進めていく必要があるため、第4章就業支援施策においては、いろいろな団体等と協力していく事には賛成ですが、これらを有効的に活用するには、縦のつながりだけでなく、横のつながりも必要となり、これらの中心的役割を担えるのは行政となると思いますので今後、今までに増してこの課題の船長としてリーダーシップを持ち取り組んで行ってほしいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 ご意見いただきましたように、女性、若者、高齢者、外国人、障がいのある方、いわゆる就職氷河期世代など様々な状況の方が希望する働き方は多様化していると考えます。市民の働きたいという思いや働く上での問題点に関して丁寧に伝えていくことは市の大切な役割と考えるため、本計画の根幹である基本理念に「誰もが自分に合った働き方ができるように支援し、いきいきと働くことのできる環境の実現を目指します」を掲げました。また、おっしゃるとおり基本理念1「誰もがいきいきと働くための就労支援」と、基本理念2「働く場の創出と多様な働き方の実現」は、相互に関係しあっています。個別の施策を推進するにあたっては、波及する効果を念頭に置いて進めていく必要があります。多くの就業支援が、市だけでなく関係機関と協力して行うものであるため、今後も更に強い連携意識をもって就業支援を行います。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市労働施策推進計画(案)の見直しには至りませんが、基本理念である「誰もが自分に合った働き方ができるように支援し、いきいきと働くことのできる環境の実現」を目指して、多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
6	特定の部分に関する事	40	30	課題①…の部分ですが、後のどの文章に繋がっているのか少し迷いました。「P44〜①」と記載されるか、P44〜の文章にも「課題①〜」としていただけると分かりやすいです。	【ご意見ありがとうございます。計画本編(案)を修正します。】 ご意見いただいたとおり、課題へのつながりを明確にするため、計画(案)を修正します。	【本編P40 8〜9行目】下線の文言を追記。 ↓ 前計画の基本方針ごとの取組状況については、次の通りです。これらを踏まえ、次項(P44〜P47)にて、本市における課題①から⑩をまとめています。 【本編P44〜P47】 ①〜⑩の冒頭に「課題」を追記。 (例：課題①労働力の確保と雇用の安定、課題②マッチング機能の強化)
7	特定の部分に関する事	64	-	「基本方針2 働く場の創出と多様な働き方の実現」新規の取組に関しては、どれも魅力を感じるものでした。今回計画案を拝見して、他の事業でも知らなかった事が沢山ありました。こちらが不勉強なものも承知ですが、市民が周知していれば動く方もおられるはずなので、実施される際は広報+ほかの方法でも是非とも隔々まで周知させてほしいと思います。高齢者はWebを使いこなせない方も多いと思うので、そういった事も加味していただければと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 市が実施する取組については、市広報誌やホームページなどの周知に加え、広報板、SNS、また自治会や民生委員を通じてチラシを回覧するなど、様々な手段を活用し、幅広い世代に情報が行き届くよう努めていきます。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市労働施策推進計画(案)の見直しには至りませんでした。基本理念である「誰もが自分に合った働き方ができるように支援し、いきいきと働くことのできる環境の実現」を目指して、多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。

(別紙)「第2次宝塚市労働施策推進計画(案)」に対するパブリック・コメント手続き以外での修正内容一覧表

* パブリック・コメント実施後に、以下のとおり修正しました。

No.	項目	ページ	行	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由	
1		4	19	第1章 推進計画の策定に当たって 1. 計画策定の趣旨	令和2年(2020年)4月の全国の有効求人倍率は1.32倍で前月から0.07ポイント悪化、9月には1.03倍まで低下し、9ヶ月連続の悪化となっています。	令和2年(2020年)4月の全国の有効求人倍率は1.30倍で前月から0.10ポイント悪化、9月には1.04倍まで低下し、13ヶ月連続の悪化となっています。	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	季節調整値の改定に伴う修正	
2	計画全般に関する事	4	脚注	第1章 推進計画の策定に当たって 1. 計画策定の趣旨		リーマンショック：2008年にアメリカの投資銀行大手リーマン・ブラザーズが倒産したことをきっかけに起こった世界的な金融危機のこと。		1 職員 2 所管課 3 その他 ()	脚注の挿入
		4	脚注	第1章 推進計画の策定に当たって 1. 計画策定の趣旨		有効求人倍率：求職者1人あたり何件の求人があるかを示す指標のこと。			
		4	脚注	第1章 推進計画の策定に当たって 1. 計画策定の趣旨		サプライチェーン：製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのこと。			
		4	脚注	第1章 推進計画の策定に当たって 1. 計画策定の趣旨		インバウンド消費：海外から日本を訪れる外国人によって生み出された国内消費のこと。			
		30	脚注	第2章 労働や雇用に関する動向について 2. 本市の現状について ⑥障害(がい)者の就労状況		ダイバーシティ：性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴、ライフスタイルなど様々な属性を持った人が所属している状態のこと。			
		40	脚注	第2章 労働や雇用に関する動向について 3. 前計画の取組状況		完全失業率：労働力人口に占める完全失業者の割合のこと。			
		42	脚注	第2章 労働や雇用に関する動向について 3. 前計画の取組状況		ワーク・ライフ・バランス：働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。			
		64	図表	第4章 就労支援施策 2. 具体的な取組 事業名：健康生きがい就労		事業内容：※エイジフレンドリーシティとは、世界的な高齢化と都市化に対応するため、高齢者にやさしいまちがあらゆる世代にやさしいまちになるという趣旨により、WHO(世界保健機関)が2007年に提唱したプロジェクトです。			

No.	項目	ページ	行	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
3	計画全般に関すること	14	3	第2章 労働や雇用に関する動向について 2. 本市の現状について ③求職者の状況	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	最新年度の数値を反映
4		14	4	第2章 労働や雇用に関する動向について 2. 本市の現状について ③求職者の状況	9,838人	9,344件	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	最新年度の数値を反映
5		30	1	第2章 労働や雇用に関する動向について 2. 本市の現状について ⑥障害（がい）者の就労状況	厚生労働省によると、従業員45.5人以上の民間企業の法定雇用率は2.2%です。	厚生労働省によると、令和3年（2021年）3月時点で従業員43.5人以上の民間企業の法定雇用率は2.3%です。	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	法改正に伴う修正
6		34	図表	第2章 労働や雇用に関する動向について 2. 本市の現状について ⑦女性の就労状況	図表の差し替え	図表の差し替え	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	出典元の統計資料に基づき、分かりやすく再編集した。
7		41	24	第2章 労働や雇用に関する動向について 3. 前計画の取組状況	新業態開拓等推進事業補助金	新ビジネスモデル等創出支援補助金	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	名称変更のため
8		57	6	第4章 就労支援施策 2. 具体的な取組	内定取り消し	新規採用の見送り	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	より実情に即した内容に変更
9		70	図表	第4章 就労支援施策 2. 具体的な取組 事業名：男女の家庭責任と就業の両立支援	対象者：女性	対象者：全体	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	事業の対象者見直しのため
10		75	図表	第4章 就労支援施策 2. 具体的な取組 事業名：国と一体となった支援体制の構築	対象者：女性、若者	対象者：高齢者、女性、若者	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	事業の対象者見直しのため
11		83	図表	資料編 2. 宝塚市労働問題審議会委員名簿	名簿の差し替え	名簿の差し替え	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	最新版へ差し替え
12		84	図表	資料編 3. 計画策定の経過	図表の差し替え	図表の差し替え	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	最新版へ差し替え

<概要版>

第2次宝塚市労働施策推進計画

令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

計画策定の趣旨

本市においては、平成29年（2017年）に「宝塚市労働施策推進計画」を策定し、誰もがいきいきと働くことのできる雇用・労働環境の実現を目指し取組を進めてきました。このたび、同計画の終期を迎え、昨今の経済情勢や国における法制度の改正、本市の労働実態調査等に基づく、現状と課題等を踏まえ、同計画を更新し、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間における本市労働施策の基本的な指針とします。

本計画は、第6次宝塚市総合計画を上位計画とし、商工業振興計画をはじめとする産業振興に資する各計画及び他部局が策定する分野別計画と連携し、推進する計画です。

令和3年（2021年）〇月

宝塚市

本市の課題に基づく計画の基本理念と事業の方向性

現状・問題点

- ・人口・生産年齢人口の減少が続く
- ・昼夜間人口比率が低い
- ・コロナ禍による雇用環境の悪化が懸念される一方、業種や業態によっては人手不足感が高まっている
- ・業種・職種の不マッチが起きている
- ・全国的に離職率が高い
- ・老後も長く働く必要があると考えている人が多い
- ・県内の法定雇用率の達成は48.2%
- ・障害（がい）者の就職後の定着率は低い
- ・入管法改正もあり、外国人労働者が増加傾向である
- ・女性の労働力率、特に35歳～39歳が低い
- ・若年無業者の数は横ばい
- ・氷河期世代無業者は増加傾向
- ・若者雇用の問題点で、人材の確保と、早期の離職と回答した事業所が多い
- ・事業所・労働者ともにワーク・ライフ・バランスへの関心は高い
- ・コロナ禍の影響により、働き方や業務内容に変化が生じている
- ・保育需要は増加しており待機児童は解消していない
- ・職場でトラブルになった際、労働者はどのように行動してよいかわからない場合がある



課題

- ①労働力の確保と雇用の安定
- ②マッチング機能の強化
- ③女性活躍の推進
- ④高齢者の就労ニーズへの対応
- ⑤若者、就職氷河期世代への支援
- ⑥障害（がい）者雇用機会の確保・定着支援
- ⑦障害（がい）者、外国人など多様な人材の就労促進
- ⑧市内での雇用機会の創出
- ⑨ワーク・ライフ・バランスの実現とコロナ禍による働き方の見直し
- ⑩職場におけるトラブル防止と解決



基本理念

誰もが自分に合った働き方ができるように支援し、いきいきと働くことのできる環境の実現を目指します



基本方針

事業の方向性

1 誰もがいきいきと働くための就労支援

- (1) 雇用・就業促進と安定のための支援
- (2) 潜在的に就労を希望する方へのきめ細やかな支援

2 働く場の創出と多様な働き方の実現

- (1) 新たな就労機会の掘り起し
- (2) ワーク・ライフ・バランスに向けた取組
- (3) 新しい働き方の定着に向けた取組

3 労働問題の防止と解決に向けた環境づくり

- (1) 適正な労働環境の確保に向けた取組
- (2) 相談窓口の周知・他機関との連携

推進に当たっての基本方針ごとの成果指標

1. 誰もがいきいきと働くための就労支援

誰もがいきいきと働くために、引き続き求職者の支援を行うほか、就職氷河期世代や女性、高齢者、引きこもり等、さまざまな事情を抱える人に対し、それぞれに合ったきめ細やかな支援をしていきます。

成果指標	目指す方向性	現状値	10年後の目標値
(1) 女性のM字カーブ世代（30～44歳）の労働力率（国勢調査）	↗	64.5%	74%
(2) 若者等（15歳～49歳）の無業者数及び無業者比率（国勢調査）	↘	1365人・1.5%	850人・1.3%
(3) 高齢者（65歳以上）の労働力率（国勢調査）	↗	18.3%	22%
(4) 障害（がい）者の就労率（市福祉に関するアンケート調査）	↗	20.9%	23%
(5) いきいきと働くことができるか（市労働実態調査）	↗	（新規）	70%

2. 働く場の創出と多様な働き方の実現

健康で豊かな生活を実現するためには、一人ひとりの希望に沿った働き方を実現し、仕事と生活の調和を高レベルな水準で安定させることが大切です。そのためには市内で多様な雇用機会を確保し、新型コロナウイルス感染症防止にも対応した柔軟な働き方の実現を目指した働く人への支援を実施します。

成果指標	目指す方向性	現状値	10年後の目標値
(1) 市内従業者数（経済センサス）	↗	54,498人	63,400人
(2) 昼夜間人口比率（国勢調査）	↗	79.9%	82%
(3) 有給休暇を80%以上取得している人の割合（市労働実態調査）	↗	20.3%	49%
(4) ワーク・ライフ・バランスがとれている人の割合（市労働実態調査）	↗	（新規）	70%
(5) 希望に沿った働き方ができている人の割合（市労働実態調査）	↗	（新規）	70%

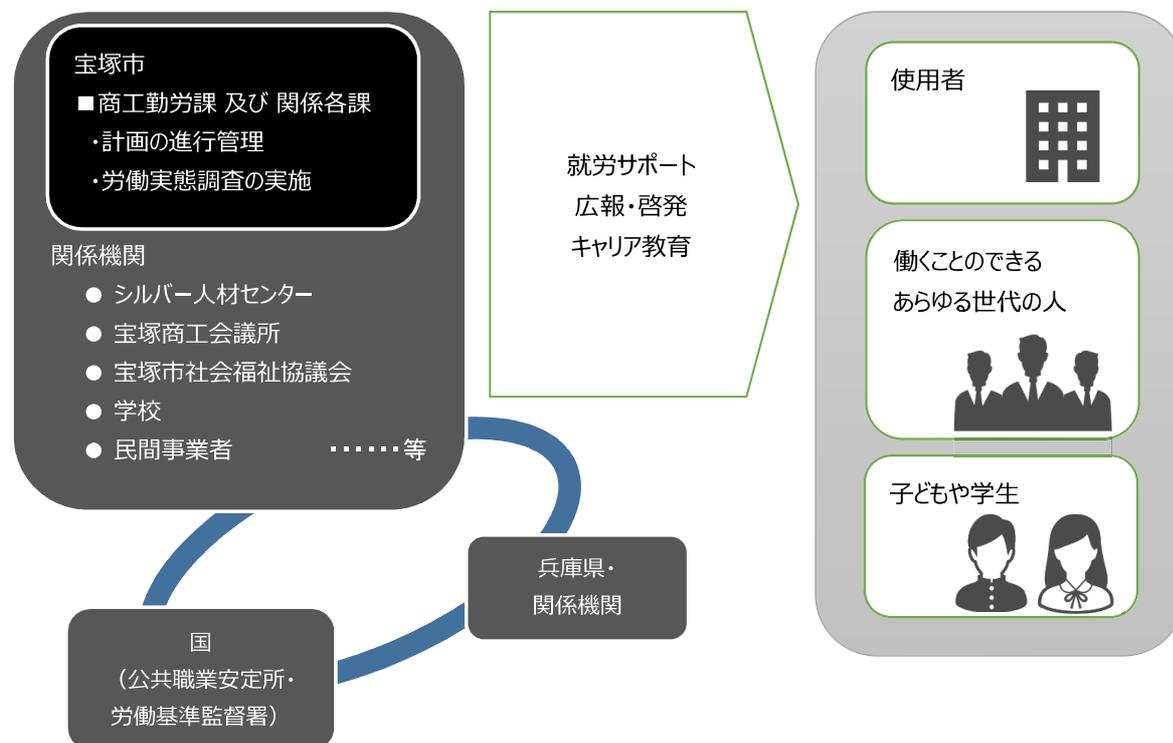
3. 労働問題の防止と解決に向けた環境づくり

労働者が安心して働くために、労働問題の防止と起こった際の解決に向けた環境づくりが必要です。事業主と労働者双方に向けた啓発を実施するほか、市も相談できる体制を維持する必要があるとともに、関係機関が実施している相談業務などに適切につなげていく必要があります。

成果指標	目指す方向性	現状値	10年後の目標値
(1) 市労働相談の認知率（市労働実態調査）	↗	（新規）	75%
(2) 国の総合労働相談コーナー（労基署・労働局）の認知率（市労働実態調査）	↗	25.3%	50%
(3) 苦情相談窓口を設置している事業所の割合（市労働実態調査）	↗	（新規）	77%

計画の推進体制

雇用・労働をめぐる諸問題は、高齢者、障碍（がい）者、若者、女性等関連する分野が多岐にわたっており、計画の推進に当たっては幅広い部門との連携が不可欠です。市内の各部局が本市における雇用・労働問題の認識を共有しながら互いに連携するとともに関係機関と連携、協力し、多面から就労をサポートする体制を築き、市民に寄り添い地域の実情に応じた就労支援を展開します。



計画の進行管理

「PDCA」の観点から計画に定めた施策についての進捗状況の把握、計画の進行管理を行います。毎年、全庁的な進捗状況の点検を行い、「宝塚市労働問題審議会」に報告します。

